

環境活動レポート

Environmental Report 2014

<第4期>

運用期間 : 平成25年4月1日～平成26年3月31日

株式会社 環境計画研究所

Research Institute for Environmental Strategies

平成26年4月25日



エコアクション21
認証・登録番号0007214

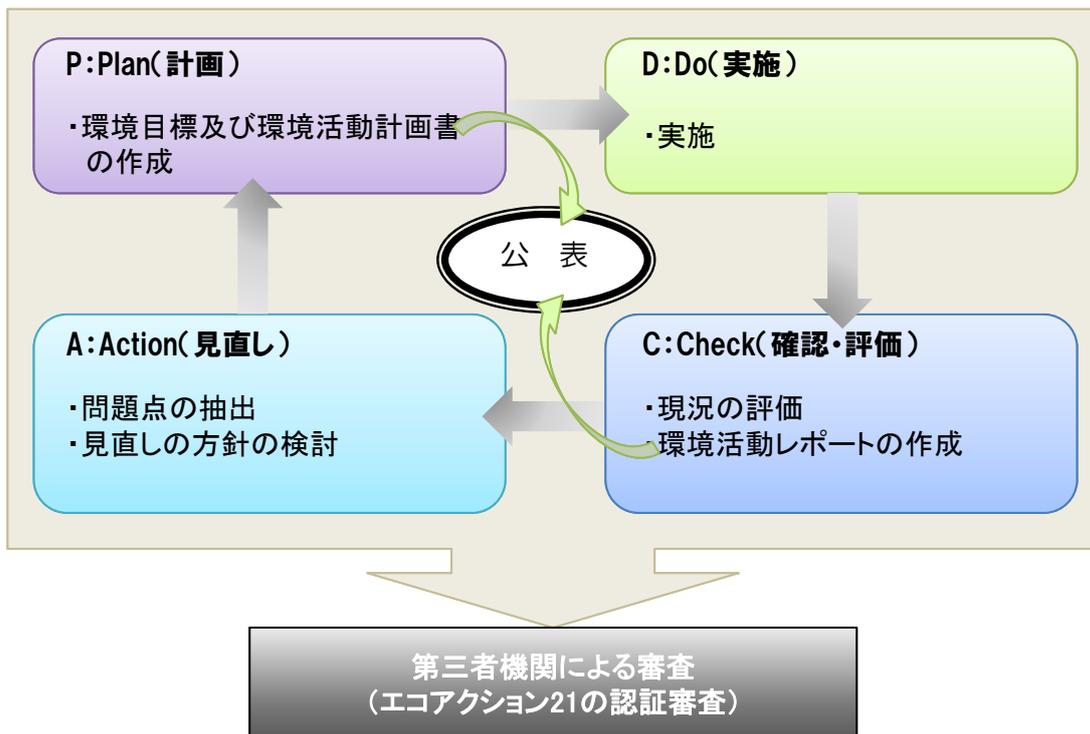
目 次

1. はじめに	1
2. 事業活動の概要	2
3. 取組の対象範囲	2
4. 実施体制	3
5. 環境方針	5
6. 環境目標の設定に用いる指標	6
7. 環境目標	7
8. 環境活動計画	9
9. 取組結果とその評価	10
10. その他の主な活動の紹介	16
11. 環境関連法規に関する違反、訴訟等の有無	18
12. 全体評価	19

株式会社環境計画研究所(以下、「弊社」という。)では、環境配慮型の企業活動および企業活動を通じた環境への貢献を着実に実現するために、社内における「環境マネジメントシステム(EMS: Environmental Management System)」を構築し、適切なPDCAサイクルのもと取組を実施するとともに、認証制度「エコアクション21」に基づき第三者機関による外部評価を受けるものとします。

本書は、弊社において環境マネジメントシステムを的確に継続的に実施するための報告書として位置付け、ホームページ等を通じて社外へ公表するものとします。

なお、弊社における環境マネジメントシステムに基づく取組の概念図を以下に示します。



《 弊社における環境マネジメントシステムに基づく取組の概念図 》

2. 事業活動の概要

2

■ 会社概要

事業者名	株式会社 環境計画研究所
代表者名	神山 敏（代表取締役）
所在地	〒183-0023 東京都 府中市宮町 2-15-13 第15三ツ木ビル2階
連絡先	TEL: 042-361-2930 FAX: 042-361-2927
ホームページ	http://www.ries.co.jp
資本金	30,000千円
従業員数	16名（役員を含む）
設立	平成16年12月
延床面積	211.61m ²

■ 事業活動の内容

中央省庁などの行政機関等に対して、化学物質管理や大気汚染、水質汚濁等の環境分野での調査や情報分析を行い、法令の制定やその改正に係る政策提言を行うと共に、法令の施行に伴う行政機関への情報提供や助言などの各種支援を行っています。

- ◆ 有害な化学物質による環境汚染防止に係る調査研究
- ◆ 大気汚染及び水質汚濁の防止に係る対策技術の調査研究
- ◆ 化学物質管理及びその環境への排出実態に係る調査研究
- ◆ 国内外の環境政策及び環境保全対策技術に係る講演・セミナー等の開催
- ◆ 国内外の環境政策及び環境保全対策技術に係る文献の翻訳
- ◆ 国内外の環境保全のための技術協力
- ◆ 上記に付随する環境関連データの解析及びデータベース構築、システム開発等
- ◆ その他の上記に付随する事業

3. 取組の対象範囲

環境マネジメントシステムに基づく取組の対象範囲は、弊社の全社員・全活動とし、全社的に取り組むこととします。

ここで、全社員とは、弊社の正社員のほか、アルバイトおよび派遣社員等、弊社で働く全ての従業員と役員を指します。また、全活動とは、社内や出張先における企業活動、企業活動に伴う成果物の取りまとめ、及び業務以外の企業としての環境貢献活動の全体を指します。

4. 実施体制(1/2)

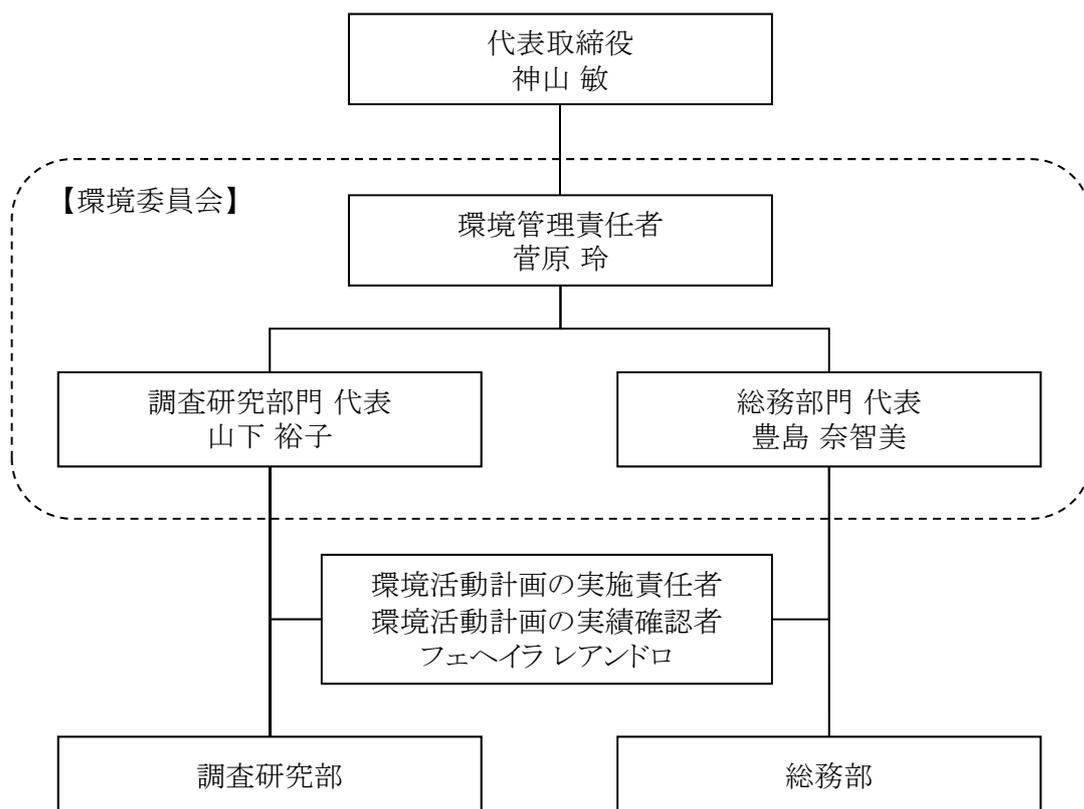
弊社における環境マネジメントシステムの実施体制を以下に示します。

環境マネジメントシステムに基づく取組の実施は、環境委員会が推進します。環境委員会は、代表取締役が任命する環境管理責任者の他、総務部門及び調査研究部門の代表者から構成されます。

環境管理責任者は環境マネジメントシステムの全体を管理し、各部門の代表者は環境活動計画の実施にあたって、各部門の従業員に対する教育や指示等を行います。また、環境活動計画の実施責任者及び実績確認者※を設け、着実な取組の推進を図っています。

※環境活動計画の実施責任者及び実績確認者は、各部門の全従業員のうち環境委員会に属さない者の中から、環境活動計画の内容に応じて選出します。

各主体の役割、責任及び権限は、次ページの表に示すとおりです。



《 弊社における環境マネジメントシステムの実施体制 》

4. 実施体制(2/2)

表 各主体の役割、責任及び権限

主体	役割・責任・権限
代表取締役 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境経営全般 ② 環境方針の策定及び、従業員への周知 ③ 資源(人・もの・金)の用意 ④ 環境マネジメントシステム全体に関する評価、見直し ⑤ 環境管理責任者の任命 ⑥ 環境マネジメントシステムに関する文書類の承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ① エコアクション21ガイドラインの要求事項を満たす環境マネジメントシステムの構築、実施、及び、活動実績の向上 ② 取組結果等の代表取締役への報告 ③ 環境委員会の委員の任命 ④ 環境マネジメントシステムに関する文書類の承認又は確認 ⑤ 定期的な環境活動計画の確認及び、是正処置の指示 ⑥ 環境マネジメントシステム全般の実施
環境委員会 (各部門の代表者等)	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境マネジメントシステムの構築、文書化、実施 ② 環境への負荷の自己チェックの実施 ③ 環境への取組の自己チェックの実施 ④ 環境管理責任者の補佐、問題点の審議、解決策の立案 ⑤ 全従業員に対する教育の実施 ⑥ 環境に関する苦情等への対応の検討
環境活動計画の 実施責任者	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針及び環境目標の把握 ② 環境委員会及び実績確認者と協力し、環境活動計画書、手順書の作成及び、関係者への周知、実行 ③ 環境に関する苦情等への対応の検討
環境活動計画の 実績確認者	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針及び環境目標の把握 ② 環境活動計画に基づく実績の記録
各部門の全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針及び環境目標、環境活動計画の把握、実行 ② 関連法規制等の遵守 ③ 社内外の環境情報の収集及び伝達 ④ 環境方針及び環境目標、環境活動計画に基づく取組の実行

弊社の環境方針は、以下のとおり制定しています。

本環境方針は、平成22年6月8日に制定、平成23年5月23日に改訂され、全従業員に周知されています。

基本理念

当社は調査研究活動を通じた社会全体の環境負荷低減への貢献に主眼を置きつつ、「**先ず隗より始めよ**」の考えに基づき、事業活動を通じて多面的に環境配慮社会の実現に努めます。

環境方針

1. 営利だけを目的とした事業活動は行わず、環境負荷低減に高く貢献する事業を優先的に実施します。
2. すべての事業において環境負荷の低減につながる方策を具体的に検討し、その実現に努めます。
3. 机上だけの情報に基づく調査研究を戒め、現場主義を徹底して、具体性かつ説得力のある政策提言に努めます。
4. 事業活動に伴う自社の環境負荷の範囲をすべての役員と従業員が正しく認識し、その環境負荷を定量的に把握し、その継続的な低減に努めます。
5. 当社の事業活動に係る環境関連法規、条例及びその他社会的に必要と認められる事項を遵守します。
6. この環境方針はすべての役員と従業員に周知すると共に、社外へも公開します。

制定 平成22年 6月 8日

改訂 平成23年 5月23日

株式会社 環境計画研究所

代表取締役 神山敏

6. 環境目標の設定に用いる指標

弊社では、「日常的な取り組み」と「調査・研究業務」に関する環境目標をそれぞれ設定しています。調査・研究業務では、製造業とは異なり主に情報を扱う業務に従事しており、環境分野での調査や情報分析に基づく法令の制定や改正に係る政策提言を行っております。そこで、調査・研究業務に関する環境目標は、以下の指標を用いて設定することとしています。

調査・研究業務に関する環境目標の設定に用いる指標

弊社が行う調査・研究業務の流れは、環境への影響の観点からは、例えば以下の図のように見なすことができます。調査・研究の「工程」において紙・電力等の資源を消費し、最終的に環境負荷の低減に貢献する「成果物(報告書等)」を生産していると考えられます。



そこで、この「工程」と「成果物」のそれぞれについて以下に示す評価指標を設定し、環境への影響を評価することとしています。

これらの指標を用いて業務の評価、改善を行うことによって、「工程」については資源消費量の削減(業務の効率化)、「成果物」については全社的な環境負荷低減の程度の向上(成果物の質の向上)が期待できます。

	工程	成果物
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ➢ Nアップ実施率 ^{注1} (→紙の使用効率) ➢ 印刷枚数(枚) ÷ 工数(時間) (→単位時間あたりの紙使用量) ➢ 使用電力量(kWh) ^{注2} 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ A, B, Cランクを基本とする評価 (→業務ごとの「環境負荷低減度」^{注3}) ➢ 業務規模 × 環境負荷低減度(A, B, C等) (→全社的な「環境貢献度」^{注4})

注1:「Nアップ」とは、印刷用紙1面に複数のページを印刷することを指す。

注2:使用電力量については、2013年度に基準値設定のために測定値を記録し、2014年度以降に目標値を設定する。

注3:「環境負荷低減度」とは、各業務の環境負荷低減の程度を0~100の数値で表す指標。評価の基準は、以下のとおり(括弧内に示す数値が「環境負荷低減度」)。
Aランク評価(80~100):当該業務は、環境負荷低減の内容が具体的で、貢献したことが確実である。
Bランク評価(40~60):当該業務は、環境負荷低減への貢献は見込まれるが、その内容が抽象的である(又は貢献の確実性が低い)。
Cランク評価(10):当該業務は、環境負荷低減への貢献はまったく(又はほとんど)見込まれない。

注4:「環境貢献度」とは、調査・研究業務全体として環境負荷低減に貢献した程度を表す指標であり、以下の式により算出する。なお、「業務規模」とは、各業務の売上金額に応じて業務ごとに設定される指標である。
環境貢献度 = 業務規模 × 環境負荷低減度

日常的な取り組み

「日常的な取り組み」に関する2013年度～2015年度の環境目標は、以下のとおり設定しました。

なお、「二酸化炭素排出量の削減」、「総排水量及び水使用量の削減」に関しては、取組項目の実施状況を各従業員が確認することとし、実施率に関する環境目標を掲げることとしています。

※弊社単独での電力・水使用量等の正確な把握が困難であるため使用量に関する定量的な目標は設定しておりませんが、2012年度には、弊社単独の使用電力量を把握するための配電線の組み換え等に係る工事を行っており、2014年度以降は「二酸化炭素排出量の削減」については使用電力量に関する定量的な目標を設定する予定です。

◆ 二酸化炭素排出量の削減 (使用電力量の削減)

✓ 空調の温度設定の適正化、電気ポットやコピー機等の電気製品の電源管理等により、使用電力量を削減します。

⇒ 個別の取組項目について、「実施率90%以上」とします。

◆ 総排水量及び水使用量の削減

✓ 過剰な水を使用しないよう心がけます。

⇒ 個別の取組項目について、「実施率90%以上」とします。

◆ 環境にやさしい物品調達の推進

✓ グリーン購入法適合商品等の環境に配慮した商品(「環境配慮型商品」)を優先的に購入します。

⇒ 環境配慮型商品の購入を、「金額ベースで90%以上」とします。

※上記の各取組については、2013年度～2015年度まで同様の目標を設定しました。

調査・研究業務

「調査・研究業務」に関する2013年度～2015年度の環境目標は、以下のとおり設定しました。

✓ 印刷時のNアップ^{注1}実施率を上げ、紙使用量を削減します。

指標	基準値 (2010～2011年度 の平均)	各年度の環境目標		
		2013年度	2014年度	2015年度
印刷時の Nアップ実施率	25%	27%	28%	29%

◆ 廃棄物排出量の削減
(コピー用紙廃棄量の削減)

✓ 一人あたり単位労働時間あたりの紙使用量^{注2}を削減します。

指標	基準値 (2012年度実績)	各年度の環境目標		
		2013年度	2014年度	2015年度
一人あたり単位労働時 間あたりの紙使用量 (枚/人・時間)	2.90	2.81	2.75	2.70
基準値に対する割合	100%	97%	95%	93%

✓ 業務全体の「環境負荷低減度^{注3}」を80以上(Aランク^{注3})相当とします。
(2013～2015年度)

✓ 業務全体の「環境貢献度^{注4}」を上げます。

◆ 弊社の提供サービスにお
ける環境配慮の推進

指標	基準値 (2012年度実績)	各年度の環境目標		
		2013年度	2014年度	2015年度
環境貢献度	12,430	12,803	13,052	13,300
基準値に対する割合	100%	103%	105%	107%

注1:「Nアップ」とは、印刷用紙1面に複数のページを印刷することを指す。

注2:「一人あたり単位労働時間あたりの紙使用量」は、以下の式により算出する。

$$\text{一人あたり単位労働時間あたりの紙使用量(枚/人・時間)} = \frac{\text{総印刷枚数(枚)}}{\text{総工数(人・時間)}}$$

注3:「環境負荷低減度」とは、各業務の環境負荷低減の程度を0～100の数値で表す指標。評価の基準は、以下のとおり(括弧内に示す数値が「環境負荷低減度」)。

Aランク評価(80～100):当該業務は、環境負荷低減の内容が具体的で、貢献したことが確実である。

Bランク評価(40～80):当該業務は、環境負荷低減への貢献は見込まれるが、その内容が抽象的である(又は貢献の確実性が低い)。

Cランク評価(10):当該業務は、環境負荷低減への貢献はまったく(又はほとんど)見込まれない。

注4:「環境貢献度」とは、調査・研究業務全体として環境負荷低減に貢献した程度を表す指標であり、以下の式により算出する。なお、「業務規模」とは、各業務の売上金額に応じて設定した指標である。

$$\text{環境貢献度} = \text{業務規模} \times \text{環境負荷低減度}$$

8. 環境活動計画

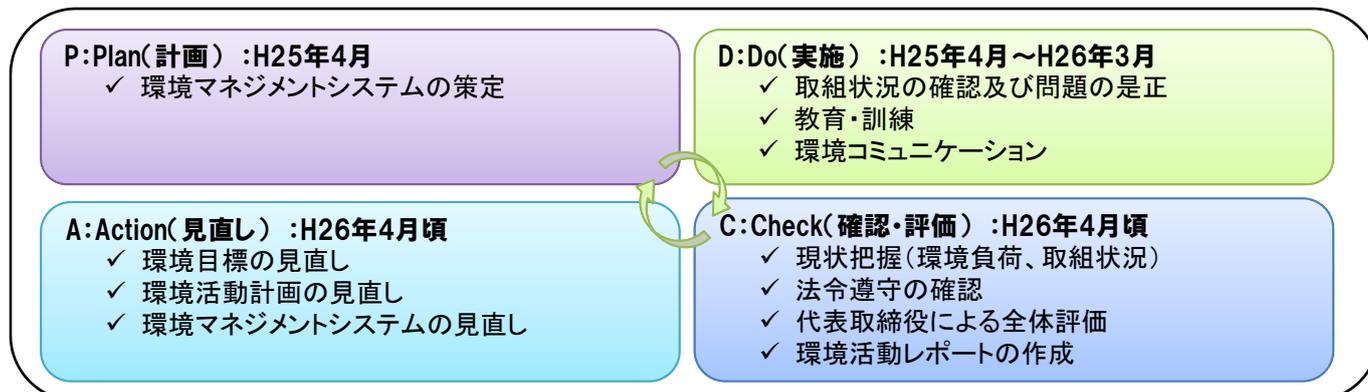
2013年度においては、環境目標を達成するために、以下の方法で取組を実施することとしました。

日常的な取り組み

取組項目	実施方法
◆ 二酸化炭素排出量の削減 (使用電力量の削減)	<ul style="list-style-type: none">✓ パソコンの省エネ設定や電子機器の電源管理等のルールを設定します。✓ 省エネの取組状況については、第三者が確認・記録を行い、全従業員が記録を確認できるようにします。✓ 空調の設定温度は、実施責任者が管理します。
◆ 総排水量及び水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none">✓ 意識向上・再確認のため、取組に関するアンケート形式の自己チェックを全従業員が行います。
◆ 環境にやさしい物品調達の推進	<ul style="list-style-type: none">✓ 電気製品については、環境配慮に関するチェックシートを作成し、購入時に確認します。✓ 電気製品以外については、「環境配慮型商品」のリストを作成し、原則としてその中から購入します。

調査・研究業務

取組項目	実施方法
◆ 廃棄物排出量の削減 (コピー用紙廃棄量の削減)	<ul style="list-style-type: none">✓ 両面印刷やNアップ印刷、印刷前のレイアウト確認を心がけるよう周知します。✓ 裏紙の利用を促進するために、裏紙BOXを設置します。
◆ 弊社の提供サービスにおける環境配慮の推進	<ul style="list-style-type: none">✓ 業務受注検討段階において、各業務担当予定者は代表取締役等に業務仕様書の内容を確認し、環境負荷低減に貢献することができるかといった観点から検討します。



◆二酸化炭素排出量の削減(使用電力量の削減)

日常的な取り組み

環境目標 個別の取組項目の実施率を90%以上とすること

主な実施手段	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 不要な照明の消灯 ✓ 空調の温度管理 ✓ 電気ポットの管理 ✓ パソコンの省エネ ✓ プリンター、複合機の管理 ✓ 電子機器の電源管理
--------	--

● 取組結果

取組項目	環境目標の達成状況		
	達成月数	非達成月数	達成状況 ^{注1}
① 不要となった照明は消灯する	12		◎
② 空調の適正温度 ^{注2} を保つ	12		◎
③ 電気ポットについて、使用頻度が下がったら稼働を1台のみとする	11	1	○
④ パソコンの使用について、スリープモードの設定や電源管理等によって省電力を心がけている	12		◎
⑤ プリンターについて、朝はすぐ電源を入れず、初使用時に電源を入れる	12		◎
⑥ 帰宅する際、不要となった空調は消す	12		◎
⑦ 最終帰宅者は、FAXを除き、全てのプリンター、電気ポットの電源を切る	12		◎

注1:「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ◎「目標達成かつ非達成月数がゼロ」、○「目標達成かつ非達成月数が1以上」、×「目標非達成」

注2:夏季の設定温度は28℃を基本に26～29℃、冬季は20℃を基本に20～22℃の範囲としている。

● 評価結果

- 各取組の実施が意識されており、全ての取組項目について、目標を達成しました。
- 月別では、電気ポットの電源管理については実施率90%を達成できていない月があるため、今後も継続的な意識の改善が望まれます。

◆ 総排水量及び水使用量の削減

日常的な取り組み

環境目標	個別の取組項目の実施率を90%以上とすること
主な実施手段	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 台所における節水 ✓ トイレにおける節水

● 取組結果

取組項目	環境目標の達成状況	
	達成率	達成状況 ^注
① 水を出しっぱなしにして食器、お弁当箱等を洗わない	100%	○
② トイレでは、流水音装置を活用し、不必要な水は流さない【女性用のみ】	95%	○
③ 手洗いや歯を磨くとき、不必要な水は止める	95%	○

注:「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ○「目標達成」、×「非達成」

● 評価結果

- 節水が意識されており、全ての取組項目について、目標を達成しました。
- 水の使用は他社との共用であるため定量的な評価結果ではなく、この結果を以て全く問題がないとは言えませんが、全ての取組項目について目標を達成したことは評価できます。
- 弊社では、本来業務で水を直接使用するわけではないため、水の使用量は多くはないですが、引き続き取組が継続されることが望まれます。

日常的な取り組み

◆環境にやさしい物品調達への推進

環境目標	物品調達において、環境に配慮した商品の購入を、金額ベースで90%以上とすること
主な実施手段	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 電気製品を購入する際には、可能な限り環境配慮型商品を購入する ✓ 頻りに購入する商品については、あらかじめ環境配慮型商品のリストを作成し、原則としてリストにある商品を購入する

● 取組結果

	電気製品	電気製品以外				小計	合計
		コピー用紙	名刺	社員証	その他事務用品等		
全購入金額(円)	1,335,231	87,530	42,891	27,825	71,962	230,208	1,565,439
うち、環境配慮型商品(円)	1,335,231	87,530	42,891	27,825	64,409	222,655	1,557,886
環境配慮型商品の購入割合	100%	100%	100%	100%	90%	97%	99.5%
達成状況 ^注	○						

注:「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ○「目標達成」、×「非達成」

● 評価結果

- 環境配慮型商品の優先的な購入が意識されており、目標を達成しました。
- 「その他事務用品等」では、環境配慮型でない商品も購入されていますが、購入時に環境配慮型商品の有無を確認するようにしています。細かい商品については迅速な対応を必要とするわけではありませんが、同様の商品で環境配慮型のものが新たに見つかった場合には、そちらを優先的に購入することが望まれます。

《参考》「環境配慮型商品」

ここでは、以下のチェック項目を考慮して、環境に配慮した商品であると考えられる商品を「環境配慮型商品」と見なしています。

	電気製品	電気製品以外
チェック項目	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境ラベル認定商品かどうか ✓ 省エネルギー基準適合製品かどうか ✓ 3Rの配慮状況はどうか ✓ その他、省エネや環境への配慮状況はどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ グリーン購入法適用商品、カーボンオフセット対象商品、その他種環境配慮の認定等を受けているか。 ✓ 製造・輸入・使用・廃棄など製品のライフサイクル全体もしくは一部分において、現行商品よりも環境負荷の低減に資する商品かどうか。

◆廃棄物排出量の削減(コピー用紙廃棄量の削減)

調査・研究業務

- 環境目標**
- ① 印刷時のNアップ実施率を27%以上とすること(外部用資材を除く)
 - ② 一人あたり単位時間あたりのコピー用紙使用枚数を、2012年度の97%以下とすること

主な実施手段

- ✓ 印刷の基本設定について、改めて周知を行う
- ✓ 不都合のない範囲でNアップを行う
- ✓ 不要な印刷を行わない
- ✓ 裏紙のストック方法・給紙方法について検討し、周知し、できるだけ裏紙印刷を利用する

《 ①:Nアップの実施 》

● 取組結果

	2013年度	《 参考 》	
		2012年度	増減 (2012年度→2013年度)
印刷面数(白黒・カラー)	332,076	273,643	+58,433
上記のうち、Nアップ実施面数 ^{注1}	103,494	76,986	+26,508
Nアップの実施率	外部用資材を除かない ^{注2}	31.2%	+2.9%
	外部用資材を除く	35.7%	+2.5%
達成状況 ^{注3}	○		

^{注1}: 実際の印刷面数はNアップ後の面数であるため、Nアップを行わなかった場合の面数に換算して実施割合を算出した。

^{注2}: 外部用資材(会議資料等)は、基本的にNアップを行わないこととしている。その量については、一定の仮定を置いて推計した。

^{注3}: 「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ○「目標達成」、×「非達成」

● 評価結果

- Nアップでの印刷が意識されており、目標を達成しました。
- 1ページの印刷ではNアップにする必要がない(そのためしない)ことも踏まえると、実質的には3分の1を大きく上回る割合でNアップが実施されていると考えられます。
- 実施率が上がったことは評価でき、今後も業務が非効率にならない範囲内で取組が継続されることが期待されます。

◆廃棄物排出量の削減(コピー用紙廃棄量の削減)

- 環境目標**
- ① 印刷時のNアップ実施率を27%以上とすること(外部用資材を除く)
 - ② 一人あたり単位時間あたりのコピー用紙使用枚数を、2012年度の97%以下とすること

《 ②:コピー用紙使用枚数の削減 》

● 取組結果

		2013年度		《 基準年度 》
		前期 2013/4月～9月	後期 2013/10月～2014/3月	2012年度
総印刷枚数(枚) ^{注1}	107,761	38,689	69,072	78,891
総工数(人・時間)	30,625	13,347	17,278	27,204
一人あたり単位時間あたりの紙使用量(枚/人・時間)	3.52	2.90	4.00	2.90
対基準年度(2012年度)比率(%)	121%	100%	138%	100%
達成状況 ^{注2}	×			

注1:本表に示す「総印刷枚数」は、外部用資材(検討会資料等)を除いた枚数である。

注2:「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ○「目標達成」、×「非達成」

● 評価結果

- 目標が達成できませんでした。
- 紙の使用量は、受注した業務によって大きく異なるため、目標設定方法の変更も含めて再検討することが望ましいと考えられます。
- 目標の設定方法として、業務の規模に応じた紙使用枚数の上限を設定することを検討するとともに、引き続き電子データでの資料の閲覧など、コピー用紙の使用量削減の取組を実施することが望まれます。

《 参考 》 印刷用紙購入枚数等

	2011年度	2012年度	2013年度	増減率 (2012年度→2013年度)
コピー用紙購入枚数	125,000枚/年 (約495kg/年)	137,500枚/年 (約545kg/年)	135,000枚/年 (約535kg/年)	-1.8%
古紙回収量	565.5kg/年	264kg/年	274kg/年	+3.8%

◆ 弊社の提供サービスにおける環境配慮の推進

調査・研究業務

環境目標 ① 業務全体の「環境負荷低減度」を80以上(Aランク)相当とすること
 ② 業務全体の「環境貢献度」を2012年度比で3%増とすること

主な実施手段 ✓ 業務受注段階における確認
 ✓ 業務終了段階における担当者及び代表取締役による評価

● 取組結果

業務	業務規模 :[a]	業務評価	環境負荷 低減度:[b]	環境貢献度 :[a]×[b]
①	32	A	90	2,880
②	16	A+	100	1,600
③	16	A	90	1,440
④	16	A-	80	1,280
⑤	16	A-	80	1,280
⑥	16	A	90	1,440
⑦	8	B	50	400
⑧	8	A	90	720
⑨	8	A	90	720
⑩	8	B-	40	320
⑪	4	A-	80	320
⑫	2	A	90	180
⑬	2	A	90	180
⑭	1	B	50	50
⑮	1	B	50	50
⑯	1	B	50	50
業務全体	155	-	83.3	12,910
目標			80	12,803
達成状況 ^注			○	○

注:「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり:

(1)環境負荷低減度: ○「目標達成」、×「非達成」

(2)環境貢献度: ○「目標達成」、△「非達成かつ環境貢献度≥12,430(2012年度)」, ×: 左記以外

● 評価結果

- 目標を達成しました。
- 引き続き、本来業務において環境保全に積極的に貢献していくことが望めます。

■ 使用電力量の把握のための工事

弊社においては、1フロアを複数の会社が間借りしている関係で、弊社単独の使用電力量の把握が難しく、使用電力量の削減に関する取り組みの効果を適切に評価することができない状況でした。

そこで、2012年度においては、ビルのオーナーや管理会社に加えて他のテナントにも協力いただいて、フロア内の配電線の組み換えや電力量メーターの設置等の工事を行いました。

これを受けて、2014年度以降は使用電力量の削減に関して定量的な目標を設定し、取り組みを実施する予定です。



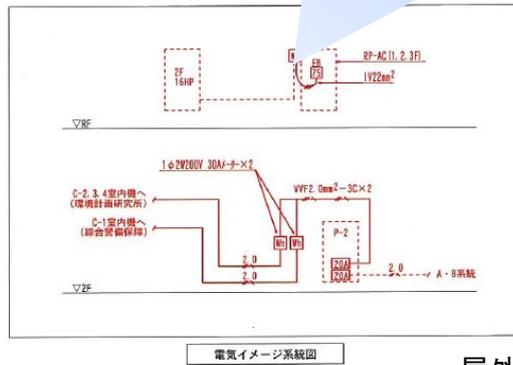
配線の様子
(屋内天井裏)



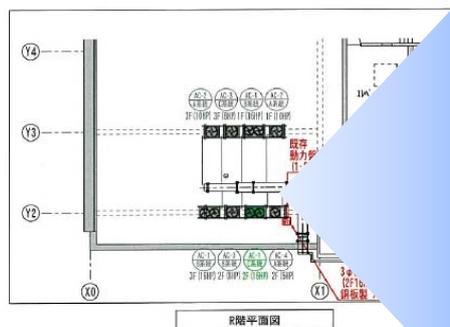
設置した電力量計



配電図



屋外設置のブレーカー



■ 使用電力量削減のための取組

弊社では、使用電力量を削減するために以下のような取組を行っています。

◆ 蛍光管の間引き

- ✓ 照明に係る電力の使用を抑えるために、付近に座席のない蛍光管を間引いています。



◆ 断熱材の使用

- ✓ 特に冬場に暖房の使用を抑えるために、窓に断熱材を張っています。



◆ サーキュレーター及び加湿器の使用

- ✓ 夏場や冬場に空調の使用を抑えるために、サーキュレーターや加湿器を使用しています。



■ 適用される主な環境関連法規

弊社は施設規模も小さく、また事業活動もオフィス内でのデスクワークが主となっていることから、事業活動にあたって遵守しなければならない規制（環境基準値等）や測定義務、各種届出義務等の該当は少なく、「廃棄物の処理」および「報告書作成の際の仕様書の遵守」が遵守事項となっています。

法令等の遵守状況に関する確認結果を以下に示します。

法律等の名称	適用範囲	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物	✓ 一般廃棄物収集・運搬業の営業許可を得ている業者に委託を行っていること	○
		✓ 廃棄物処理の委託先において、関係法令等に基づき、適切に廃棄物を処分すること	○
環境物品等の調達に関する基本方針（「グリーン購入法に基づく基本方針」）	官公庁からの受託業務における報告書（※仕様書に記載されている場合）	✓ 「グリーン購入法に基づく基本方針」における「印刷」の判断基準に従い、印刷用紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作成すること	○
		✓ また、リサイクル適性を確認するための「資材確認票」を提出すること	○
		✓ 報告書の裏表紙に、仕様書の記載例のとおりリサイクル適性の表示を明記すること	○
		✓ 「オフセット印刷及びデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を提出すること	○

■ 違反、訴訟等

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、違反はありませんでした。また、環境に関連する訴訟等もありませんでした。

■ 代表者による全体評価

代表取締役は、各期の環境マネジメントシステムの見直しにあたり、環境目標や環境活動計画の達成状況、環境マネジメントシステムの運用に関して評価を行い、必要に応じて変更の指示を行っています。2013年度の活動に関して、見直しの必要がある項目の評価は、以下のとおりです。

項目	代表者による評価	マネジメントシステム 変更の必要性
法規制の遵守	電子機器等の廃棄に関して、小型家電リサイクル法等関連法令における要求事項を再確認し製品の種類ごとに整理しておくことで、廃棄時の確認が適切に行えるようにしておくことが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ■ あり ● 関連法令における要求事項の確認・整理
環境目標、 環境活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の取組については、各取組項目の更なる徹底のために目標とする実施率を引き上げることが望ましい。 ● 紙の使用量に関する目標については、業務の規模に応じた使用枚数の上限を目標値として設定するなど、目標の設定方法を変更するのが適切だと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ あり ● 環境目標の見直し
実施及び運用	第5期から使用電力量に係る定量的な目標を設定するにあたり、個別の取組に係る電力量等について定量的に評価をして確認できるようにしておきたい。また、プロジェクターの使用等を安易に奨励するのではなく、例えばプロジェクターを使用する場合と使用しない場合について環境への負荷の程度を定量的に比較するといった評価を実施したい。	<ul style="list-style-type: none"> ■ あり ● 取組に係る定量的な評価の実施
文書及び記録 の作成・管理	記録文書について、作成・確認の日時や内容が明確になるよう、適宜記録文書の改訂を行うことが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ■ あり ● 記録文書の改訂
その他	全社員が意欲的に取り組み、その効果が実感できるような環境マネジメントシステムとしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ■ あり ● 環境マネジメントシステムの継続的な改善